

みんなくりポジトリ

国立民族学博物館 学術情報リポジトリ National Museum of Ethnology

イギリス植民地ベチュアナランドにおける毛皮をめぐるエスノネットワーク

メタデータ	言語: ja 出版者: 公開日: 2015-03-23 キーワード (Ja): キーワード (En): 作成者: 池谷, 和信 メールアドレス: 所属:
URL	http://hdl.handle.net/10502/5627

イギリス植民地ベチユアナランドにおける 毛皮をめぐるエスノネットワーク

池谷 和信

一 はじめに

歴史研究にもとづく人類学批判が広くみられるなかで〔杉島 一九九六〕、サン（フッシュマン）の歴史の実像をめぐる研究では、「伝統主義者」と「修正主義者」とのあいだに論争が存在することが知られている〔池谷 一九九六a・六五〕。まず「伝統主義者」は、サンを純粹な狩猟採集民とみなし、サンとバンツー系農牧民とのあいだに文化接触があることを認めるが、それがサンの文化を破壊したとは考えない。その一方で「修正主義者」は、多くのサンが農耕や牧畜を古くから取り入れてきていることや、首長国や植民地などの政治経済システムの中の一部を構成してきたことがサンの文化を変えてきたとする。

筆者は、このサン論争の内容を検討することを通して、次の二つの問題を指摘できると考えている。第一点は、この論争では地域差が考慮されていないことである。この論争は、現在のボツワナ共和国北西部に住むクン・サンの研究をめぐって生じているが、同国の中央部のガナヤグワイの研究では、「修正主義者」がいないので論争は生まれていない。この

ため、中央部を研究対象地として「修正主義者」の立場からサン文化を検討する必要がある。第二点は、民族間の文化接触の性質が十分に明らかにされていない点が挙げられる。つまりサンがバンツー系農牧民と接触して農耕化や畜産化をすすめても、それが彼らの社会変容を意味するか否かは不明である。彼らの生業の変化にともなう社会の変化を掘り下げることが不可欠になってくる。

本稿では、以上のような二つの問題点を克服するために、現在のボツワナ共和国にほぼ相当するイギリス植民地ベチュアナランドを対象にして、古文書館に保管されていた文書資料と古老からの聞き取り資料を併用することをとおして、サンとカラハリとツワナからなる、毛皮をめぐるエスノネットワークの構造を明らかにすることを目的とする。

本稿のテーマに関与する既存の研究として歴史学者ラムセイは、カラハリ中央部に位置するコモデイモヤカオチュエという所に住むネイティブが、植民地化以前に起源を持つ「伝統的」首長セベレに雇われており、王室直属領(Crown Lands)での狩猟によって得られた毛皮を彼に手渡していたと報告している[Ramsay 1989: 92]。しかし、そのネイティブがサンなのか、あるいはバンツー系農牧民カラハリなのか、また両者の社会経済関係のあり方、さらには毛皮の生産形態や運搬ルートなどはまったく知られていない。そこで本稿では、ラムセイが未利用の古文書資料や新聞記事を利用することを通して、当時の社会史を構築すると同時に、彼の記述内容を批判的に検討する。

筆者は、ボツワナ国立古文書館での約三カ月間の資料調査、ボツワナ中央部を占める中央カラハリ動物保護区での古老からの聞き取り調査を実施した。前者においては、イギリス保護領時代における県の政治的中心地モレポローレの状況はアニュアル・レポートを利用する一方で、県の周辺地域の状況は、一九二八年のクリフォード、一九三〇年のヴェルナイとラン、一九五九年のシルバールパウアーの三度にわたってなされた調査行の記録と、現在その地域に住む古老からの聞き取りという方法をつかう。文書資料を提示することで、一九六〇年代につくられたサンの民族誌の中の「伝統的」生活が、植民地時代の中でどのように形成、再編成されたかを明らかにすることが可能である。また、カオチュエの事例のように文書資料と聞き取り資料の地点と年代をそろえることで、当時の社会生活の復元に有用である。

サンは、一九五〇年代から一九六〇年代までの間に調査された生態・社会人類学者の民族誌によって、南部アフリカの

カラハリ砂漠に生活する狩猟採集民としてよく知られてきた。彼らは、舌打ち音の入ったコイサン系の言語を話し、キャンプ単位の移動生活を行なう平等主義者であるといわれる。そして、言語方言によって、ガナ、グワイ、ナロー、クンなどの集団に分類されるが、本稿で対象とする集団はガナとグワイである。また、サンと社会経済的關係をもつカラハリやツワナは、バンツー系農牧民の中に含まれる。とりわけツワナのなかには、バクウェナ、バマワト、バタワナ、バカタなどの各支族に分かれ、本稿ではバクウェナを対象とする。

カラハリ砂漠は、その大部分が草や灌木でおおわれている。またイギリス保護領時代の一九二三年から一九六六年までの砂漠の町ハンシーの年降水量は、二〇〇〜六〇〇ミリに散らばるように年変動が大きい。なかでも本論でとりあげるクリフォードの探検が行われた一九二八年は四三二、六ミリ、ヴェルナイとランの探検の一九三〇年は四三九、六ミリとほぼ平均値であるのに対して、シルバーパウアーの予備調査の一九五九年は二二八ミリと極端に少ない旱魃の年であった。このような降水量の年変動によって彼らの生活様式は大きく変わる可能性があるため、各年代の降水特性を考慮する必要がある。

ツワナの多くの支族は、一八世紀の前半に、現在の南アフリカのトランスバル地方からベチユアナランドに移住してきたといわれる [SCHAPERA 1947: 3]。一八二九年には、その南東部で象牙やダチョウの羽や毛皮を対象にしたトランス・カラハリ交易が盛んになるのをきっかけとして、ツワナのバクウェナのセチェレ (Sechete) 一世³が即位して、バクウェナ首長国を成立させる (図1)。これ以降、ヨーロッパ人の狩猟者、宣教師、商人がベチユアナランドに訪れ始めた。とりわけ商人は、西洋文明の品と当時ヨーロッパで経済的価値のあつた象牙やダチョウの羽のような地場産品とを交換した [SCHAPERA 1947: 7]。

その一方で一八三四年に、南アフリカではイギリス系白人に押されたアフリカーナー (オランダ系白人) の大移住 (グレート・トレック) が始まっていた。その結果一八五二年には、アフリカーナーが、現在のプレトリアを中心にしたトランスバル共和国を設立して、大砲と八五台の荷車をもってバクウェナ首長国をおそっている。一八七〇年代には、トランス・カラハリ交易が衰退したことも原因の一つとなって、セチェレ一世の政治的力が衰える。しかし一八八〇年代の初めには、バ

クウェナを含むツワナがイギリスの植民地支配に抵抗するが、一八八五年に、イギリスがベチュアナランド保護領を宣言する。

この保護領では、イギリスが軍事や外交をにない、ネイティブ・リザーブ内での権利はツワナの各首長に認められ、ネイティブ・リザーブは首長の管理のもとの部族の土地なので土地の販売は禁じられる。またそれ以外の土地は、イギリスの王室直屬領に指定された。この頃、一八八四年のヨハネスブルク地方での金鉱の発見は多くの地元労働力を必要としたが、当初はベチュアナランドの人々への効果はなかった[Schapper 1947: 7]。また一八九六―七年には、国の東南部を横切る形で鉄道路線がつくられているが、地元住民からの反対は生じていない。

こうして一八二九年のセチエレ一世によってバクウェナ首長国が成立することで、その経済的基盤となるグチヨウの羽や毛皮を集めるために、カラハリ中央部の人々と首長が関係を持ったと予想されるが、その具体的な資料を得ることはできない。しかし後述するカラハリからバクウェナの首長に毛皮を朝貢するかわりに犬やマリファナなどが与えられた関係は、この時代に形成されたと推察される。

二 ベチュアナランド（一八八五―一九六六年）における政治経済状況

この領内は、首長の権利がみとめられるネイティブ・リザーブ、イギリスが直接統治する王室直屬領、ヨーロッパ人保有地とに三分割されている[Schapper 1947] (図2)。それぞれの面積は、ネイティブ・リザーブが十万三千平方マイル、王室直屬領が一六万四千平方マイル、ヨーロッパ人保有地が七千六百三十平方マイルとなっている。なかでも王室直屬領は、地表水のみられない乾燥したカラハリ砂漠と、タワナ・リザーブと南ローデシアとのあいだに広がる地域からなっている(図2)。ヨーロッパ人保有地は、ハンシー県に三千平方マイル、タティ県に二千二百平方マイル、ツリーブロックに千九百九十五平方マイル、ハボローネブロックに百八十五平方マイル、ロバツェブロックに二百五十平方マイルある。なかでもハンシー県の土地は、セシル・ロードスが、この地域に移住して来たアフリカーナーに牛飼養する農場の土地として一八九八年以来許可したものを示す[Schapper 1947: 5]。

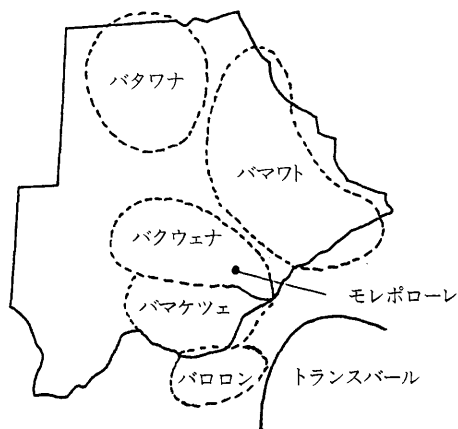


図1 1880年代のツワナ系酋長国の分布

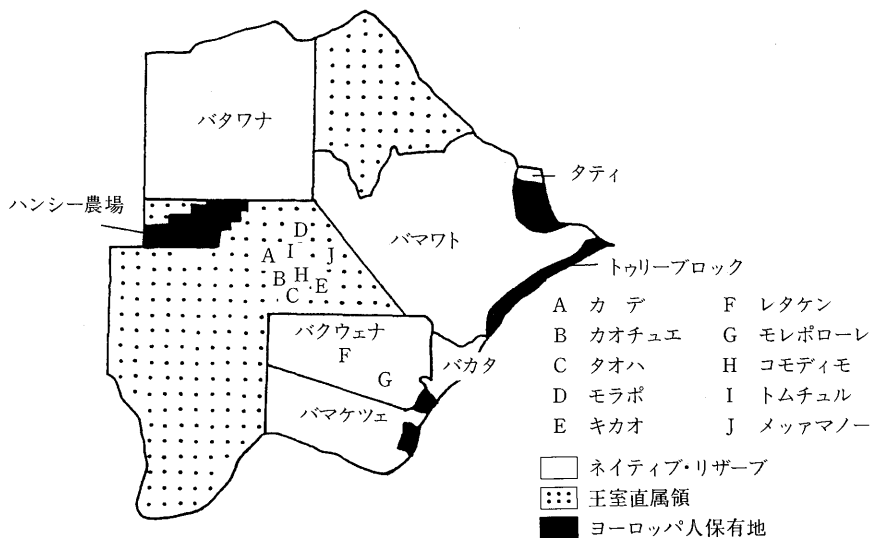


図2 イギリス植民地ベチユアナランド (1885-1966年) の土地所有形態

(注) カオチュエとコモディモの位置は、カオチュエ パン 22°30'S, 23°15'E.、コモディモ パン 22°30'S, 23°45'E. [HILL, J.E. 1942:370] を参照。
 また、カオチュエからオクワ リバーまでは28マイル (約44.8km)、コモディモ パンまでは38マイル (約60.8km) の距離となっている [S 50/7]。

一八九九年には、ツワナの各地域の首長とイギリスの権利関係の調整としてネイティブ・リザーブの境界がひかれたが、これらの境界は、一八八〇年代の首長国の領域（図一）とは無関係に行政域の線引きがなされた。その結果、保護領の北部のナタ川の北にある王室直屬領に含まれたサン（Masarwa）はバマワトのチーフの父親の牛の世話をしたが、一九二四年時点でもバマワトの首長カマ（Kama）にかえる人という意識を持っている〔DCS 2/22〕。またイギリスによって、一軒の家屋を占有するすべての成人男性に課する家屋税（hut tax）が課せられる〔Schapera 1933: 636〕。この税の価格は導入時に十シリング、一九三九年に二十五シリング、その後、年に三十五シリングに上昇する。この値は、ジャツカルの毛皮で二〜三枚に匹敵するので、毛皮という物納で税を支払った人々も多い。

イギリス植民地の行政組織のなかで、次章で報告する書簡状は、バクウェナ・リザーブ内のモレポローレに在住する地方行政官（Resident Magistrate、一九三五年以降は、District Commissioner）からマフィケン（Matikeng）に住む地方弁務官（Resident Commissioner）に送られたものが多い。そして、地方行政官は、首長（kgosi）に徴税の仕事を委託するかわりに彼にサラリーを支払っている。

さて一九二一年のベチュアナランドの総人口数は、約十五万人を示す〔DL MOL 2/30〕。最も人口の多い県は、約五万八千人のバマワト・リザーブである。次にバマケツエ・リザーブとバタワナ・リザーブが、それぞれ一万七千人とつづき、バクウェナ・リザーブの人口は一一六二人、ハンシー県のそれは一六九八人を示す。牛の頭数では、バマワト・リザーブの十八万頭、バタワナ・リザーブの十万頭と多いのに対して、バクウェナ・リザーブでは二三七二七頭、ハンシー県では八四一五頭と少なくなっている。その結果一人当たりの牛の頭数は、バクウェナ・リザーブでは二頭、ハンシー県では四〜五頭に及ぶ。

その一方で一九世紀末の南アフリカの経済は、金やダイヤモンドの鉱業を中心に急速な経済成長をとげつつあった。その結果、モザンビーク、レソト、マラウイ、スワジランドなどの労働力の供給地である農村社会では、出稼ぎ労働の促進などの影響を与えている。しかし、隣接するベチュアナランドでは労働力の供出は少なく、牛、羊、ヤギなどの家畜や野生動物の毛皮が最も重要な輸出品であった。このためツワナが、サンやカラハリに毛皮を容易に入手するための犬や銃を

与えていたといわれる [SCHAPER 1953 : 28]。

例えば一九二七—二八年のベチユアナランドにおける主要な輸出品では、三万頭の牛が一三七五六九ポンド、約百五十万リブラ（五十万キログラム）の牛皮が六六八七〇ポンド、バター脂肪とクリームが二八〇〇八ポンド、野生動物の毛皮が七二九九〇枚で一六八一四ポンドとつづいてゐる [SCHAPER 1947]。そして一九三八年から一九四二年までの各年別の輸入と輸出品目とそれぞれの金額を示すと [SCHAPER 1947 : 234]、一九三八年の輸出品額のなかでは、牛（約十七万ポンド）の占める割合が最も大きく、牛皮（約二万六千ポンド）、バター（約二万六千ポンド）、羊とヤギ（約九千六百ポンド）、ブタ（約三千八百ポンド）、野生動物の毛皮と外套 (skins and karosses) (三三四〇ポンド) とつづく。ここでは一九世紀には重要な輸出品であったダチョウの羽 (三六五ポンド) や象牙 (三三二ポンド) の比重は小さい。また輸入品の中では、雑貨品 (General merchandise) (約三〇万ポンド) の占める割合が大きい。トウモロコシ (約二万七千ポンド) やソルガム (約一万四千ポンド) もみられる。さらに、一九五一—五八年のコロニアル・レポートによつて、一九五一年から五八年までの毛皮と外套 (karosses) のみの輸出货量の動向は、一九五一年の約三万七千から一九五三年の約二万九千と減少し、利益は、一九五三年の二万九千ポンドから一九五八年の七千九百ポンドへと大きく減少している。輸出相手国では、一九五一—五八年において南アフリカ連邦が最も重要な国になっている。

以上のことから、一九二七年から一九五八年までのベチユアナランドにおいて牛や牛皮などが最も重要な輸出品ではあるが、野生動物の毛皮と外套の輸出を無視できないのがわかる。

三 バクウェナ・リザーブの中心と周辺——文書資料の分析から

本章では、ベチユアナランド中央部におけるバクウェナ・リザーブから王室直属領にかけての地域を研究対象とする。そこで、バクウェナの王都のモレポローレは中心地、カラハリ砂漠の村は周辺地域とみなされる。

1 政治的中心地のモレポローレ（一九二七—一九三三年）

バクウェナ・リザーブの政治的中心地のモレポローレには、イギリス人の地方行政官やバクウェナの首長が居住する。また、その北西のレタケン (Leihken) さらにはその北のクケ (Kake) までは井戸が設置され、これから北にはまったく井戸はなく、王室直属領ではキカ (Kika) のパン⁽⁵⁾、コモディモ村 (Khomodimo Village)、チュクドゥ村 (Chukudu Kraal)、カオチュエ (Kaotwe) のパンとつづいている (図2)。

一九三二年におけるバクウェナ・リザーブ内の人口構成は、一九三二年のクウェネン県アニュアル・レポートによると [DC MOL 2/25]、バクウェナ、カラハリ、サンからなる地元住民は一万二千—一万二千人、ヨーロッパ人は八十六人、インド人は十人、カラード(混血)は六十人を示す。家屋の数は、およそ八千となっている。但し、一九三一年四月から一九三二年三月までの間における調査時期や調査方法は明記されていない。

地方行政官に支払われたライセンス料の内訳を通して [DC MOL 6/11]、一九二九年四月から一九三〇年三月までのバクウェナ・リザーブ内の職業構成や流通する物の種類を把握できる。十軒の雑貨屋、六軒の輸入業者、一軒のパン屋、四軒の肉屋、十人の鍛冶屋、一人の商人のほかに、三十四の銃、二十台の自動車などがみられた。また一九三二年九月一七日時点でのセベレ二世の五十九点の所持品では [DC GH 2/7]、ピアノやオルガン、複数の銃、ミシンなどの西洋文化から導入されたものの他に、セベレの牛は、各々の牛群には名前がつく十九群に分散飼育されていて、その総数は二五三頭を示す。なお一九三二年の牛の価格をみると、雄牛は一、一〇—一、八ポンド、雌牛は一、二〇—一、六ポンド、若い雌牛は一、三—一、九ポンドとなっている [DC GH 2/7]。

クウェネン県の総収入では、税の総計は四一—四ポンドで、それ以外に六三四ポンド一八シリングある。税の月別変化は、十二月が九十六ポンドでもっとも少なく、七月が八二ポンドでもっとも大きい。またハポローネの医務官が二週間一度、そこに住む薬剤師が毎日診療所に行ってくるが、十一月や十二月に、はしか (measles) や百日せき (whooping cough) の伝染病がはやり、平常時より早く原住民学校 (the native school) が閉じていた。その年にモレポローレからカニエ (Kanye) を結ぶ道路が建設されてくる [DC MOL 6/11]。

一九二七—二八年、クウェネング県のアニユアル・レポートによると「DC MOL 2/9」、「牛皮 (hides) と羊とヤギの皮 (skins) の輸出は、昨年から増加を示している。とりわけ、牛皮は、海外輸出用のために海岸の港に鉄道で運ばれている。また、多数の野生動物の毛皮は、イギリスとアメリカ、主としてアメリカに輸出されている」と記されている。また「交易人が獲得した毛皮の十分の一が、現地人の熟練した労働によって、外套がつくられる。その年には、一人の交易人が五百枚の外套をもっていた」〔池谷 一九九七：一三七〕。さらに、一九二九年の同県のアニユアル・レポートには、「このリザーブの唯一のネイティブの産業は、外套を作ることである。バクウェナの人人のなかに少なくとも五百〜六百人の外套製作者がいた。その年のあいだモレポローレにいる一人の交易人が、一日当たりに、三百枚の外套を作るために外套製作者に毛皮を与えた。」と記されている〔DC MOL 2/9〕。なおバクウェナ・リザーブの政治的中心地のモレポローレに在住するカラハリの女性は、ジャツカルの毛皮を縫い合わせて作った外套を身につけているほか、モレポローレに在住するバクウェナの外套製作者も外套を身につけている〔池谷 一九九七：一三七〕。

その一方で一九三〇年のクウェネン県アニユアル・レポートによると、一九二九年四月から一九三〇年三月までの主たる交易品は毛皮と牛で、毛皮の価格は下がっているが牛の価格はよいとされる。またその年の雨量は一七、〇五インチ(約四三三ミリ)を示し、トウモロコシ (maize)、ソルガム (kafir corn)、豆 (beans) などの農作物のできはよかつたという。より具体的に一九二九年のバクウェナ・リザーブの輸出品を項目別にみると「DC MOL 2/9」、それらの総収益は八五一九ポンドであるが、野生動物の毛皮とそれを加工して製作される外套は一七九一枚で、そこからの収益が四二二ポンドでもっとも大きな比重をしめている〔RAMSAY 1989: 92〕。次に、牛皮の三三九四ポンド、羊とヤギの皮からの三九六ポンドとなっている。ダチョウの羽は九ポンドとわずかである。但し、牛の頭数がゼロであることに對しては、前述の内容と整合せず疑わしいものである。

2 周辺のカラハリ砂漠の村(一九二八年、一九三〇年、一九五九年)

バクウェナ・リザーブと王室直屬領の周辺地域では、どういう人々が住んでいたのかみることにする。帝国書記官(Impe-

ral Secretary) クリフォード隊長を中心とする六人組が、当時未知なる領域であったカラハリ中央部を、一九二八年の六月下旬から七月月上旬の二二日間にわたりはじめて縦断している。この主たる目的は、植民地相の命令によって、カラハリ砂漠の中に水場を見つけて北西部から南東部へ牛を運ぶ最短のルートを探ることにあった。[CAPE TIMES 一九二八年六月一日、RAND DAILY MAIL 一九二八年七月一六日]このルートとは、キカ(Kika)、クニサ(Kunisa)、チュクドゥ(Chukudu)、カオチュエ(Kaotwe)、デカールへとつづくものである。次の資料からカラハリ中央部の上記のルート沿いの記録の場所を確定できないが、サンの中で銃の利用もみられたのがわかる。

『私たちが驚いたことに、一人の年とつたブッシュマンが小銃をかついで私たちのキャンプをさまよっていた。私たちは、非常に多くの弓矢を見てきたので、人々の中で文明のあらわれは不吉のように思えた。彼が私たちに説明する所では、それはうまく当たらないリーメトフォードの小銃であった。彼が村のリーダーである所の村中の人が、リーメトフォードに依存していた。しかし、何日もの間、その調子がよくなかったとき、人々は飢えていたという』[Makin 1929: 134-135]。

次に、クリフォードの二年後、ヴェルナイとランを中心とするカラハリ探検がおこなわれた[THE STAR 一九三〇年三月一四日]。シカゴのフィールド博物館のヴェルナイとブレトリアのトランスバール博物館のランを中心として、クリフォード隊に参加したビーチングも参加して、彼らはクリフォード隊とほぼ同じルートをとおりカラハリを縦断している。彼らの主たる目的は、カラハリ砂漠の動植物の調査と大英自然史博物館、トランスバール博物館、フィールド博物館のための標本を収集することにあつた[THE STAR 一九三〇年三月一四日]。その隊にも参加したビーチングからマフィケンの地方弁務官への一九三〇年五月三日付の手紙は以下のとおりである。

『中央カラハリを通る私の旅行で、コモディモ(Gomodimo)やカオチュエ(Kaotwe)に住む多くの先住民の人がいて、確かに家屋税(Hut tax)を聞いたことのない人が住むところもあった。彼らは、王室直属領(Crown Lands)で狩猟を

するために、モレポローレのセベレ首長に雇われている人々である。これらの人々によって集められるほとんどすべての毛皮は、首長の使者を通じて首長に持っていかれる。彼らが私にいうことには、時々、少々のマリフアナ、犬、一ポンド金貨を受け取ることがあるという。先住民は、自分たちの毛皮を売ったり、税を支払うことなしに、これらの状態で働くのは不公平であるように私には思えた』[S 50/7, RAMSAY 1989 : 92]。

ここでマリフアナは、サンやカラハリの好物であること、犬は小動物を対象にした狩猟につかわれていたと思われる⁽⁹⁾。

なお、約四千人のサンが住むといわれるバマワト・リザープ内にも税を支払っていない人がいることが記されている[S 47/2]。

マフィケンの地方弁務官は、前の手紙に対してモレポローレの地方行政官に、一九三〇年七月八日に次のような手紙を送っている。

『私は、ベルナイとランの探検に付き添ったビーチングからの報告の一部を同封する。あなたが、この事に関して詳細な報告をしてくれるならば、私は光栄です。

どうして、これらの人々は、税を支払っていないのか？ どのようにして首長が王室直屬領での狩猟を命じたり許しているのか。これらについて何か知っていますか？』[DC MOL 5/13]。

さらに、前の手紙に対して地方行政官から地方弁務官への一九三〇年八月一四日付の手紙が残っている。

『マフィケンの地方弁務官様、一九三〇年五月三日付のヴェルナイとランらによるカラハリ探検に関するビーチングの報告の中での話題に対して、以下のように報告します。

首長とカウンセラールが出席した一三日（水曜日）におこなわれた会議の席で、マルティナスセボニ（Martinus Sebomi）という税の徴集人が、「ゴモディモ（Gomodimo）とカオチュエ（Kaotwe）に住むすべてのカラハリ（Bagalagadi）が、税の登録を受

けている」と述べている。そして、これらの人々によって獲得された毛皮は、レタケン (Leitken) 在住のセロイウエ長 (headman) に手渡された』 [DC MOL 5/13]。

このことから、コモディモとカオチュエのカラハリの人々が税を毛皮の形でおさめていたのがわかるが、サンが税を支払っていたとは記述されていない。つまり、サンはカラハリに対して毛皮の供給者であったと推察されるが納税者ではなかったのである。

その一方で、地方行政官は一九二八年二月九日付でバクウエナの首長のセベレ二世に次のような手紙を送っている。

『数週間で約三十〜四十人のカラハリの人々が、毛皮を販売するためにレタケンからモレポローレにやって来ては、店主が毎日毛皮に対する現金を支払っているのを見る。私が見る限りでは、税の徴集人はこれらのカラハリから税を集めようとはしていない。彼らは、たえず現地の店主から現金を得て、税を支払うことなしにすべてを使ってしまいか、レタケンに持つてかえるかである。私は、以前にあなたの税の徴収人に、彼らの多くから税を得ることは単純で容易であると述べた。カラハリ砂漠の中に毛皮を購入する商人がいないので、彼らはモレポローレにやって来なくてはならない』 [DC MOL 5/12]。

このことから、レタケンに集められた毛皮は商品として扱われているが、その毛皮がコモディモやカオチュエのものか否かは不明である。しかし以上のことから当時の植民地政府が各地に税の徴集人をおき、カラハリのみに対して徴税システムを敷く一方で、カラハリはサンとの物の交換で得た毛皮を使って税をおさめていたのがわかる。

第三の探検は、ベチュアナランドのハンシー県の植民地行政官シルバーパウアーによってなされた。この文書は、シルバーパウアーが一九五九年九月二〇日付でマフィケンの地方弁務官に提出したブッシュマン・サーヴェイのレポートを示す。

『カオチユエパン』八月一七日から二四日までのカオチユエパンへの二回目の探索行は、うまくいった。そこには、一つの小さなカラハリの集落がある。人々はソルガム（カフィールコーン）という作物を育てようとしていた。しかし、早魃がそれを破壊した。彼らのヤギ群や数年前からいた数群の牛は、ライオンの攻撃と早魃によつてその多くは死んだ。そして残りをカラハリの人々が食べた。けれども、彼らのもっているものから判断すると、これらの人々は、現在かなりよくブッシュマンとの交易をしている。彼らは、タバコや鉄のかわりに、毛皮を求めている。彼らの利益は大きい、ブッシュマンは不平をいっていない」[583 1/2]。

以上のことからカオチユエパンにおいて、カラハリ中央部のカラハリとサンを結ぶ交易品として毛皮が使われているのがわかる。そして、サン自身としてはタバコや鉄製品を求めていたのである。これらの毛皮が、前章で述べたように商人を通して外国に輸出されるとすると、アフリカの最も辺境の地に住むサン社会ですら、世界経済システムの一部になっていたといえることができる。

四 カラハリ中央部における税としての毛皮の状況——聞き取り資料の分析から

前章では、一九三〇年のカオチユエヤコモデイモなどの探検ルート沿いの地点の状況しかわからなかった。そこで、カラハリ中央部のカデ、カオチユエ、タオハ、キカオ、トムチュル、メツアマノ、モラポの七地点を選定して、単に調査者から見て老人という意味の古老からの聞きとりを通して、税としての毛皮の実際やその運搬ルートをみてみる。以下、各地区の情報提供者の語りを日本語に訳して提示する。

1 カデの事例

A（情報提供者名、男性、推定年齢八〇歳、グワイ）…K（植民地化以前にさかのぼるカラハリのチーフ）が生きているとき、雨季に大量のバッタがくる。人々はバッタを食べて、バッタがいなくなった同一の年の雨季に、Kが死亡する。バッタは、四月

に子供をつくり、冬をすごし、夏にて死亡する。Kが死亡した翌年からも二年つづけてバツタがくる。その後、大量のバツタは一度も来ていない。バツタは、ダーナウ（カデから東に約二〇キロ離れたKの滞在地）を訪れ、栽培スイカのつるを採食する。人々は木の棒をおき、そのまわりの草地を火で燃やす。木にとまったバツタは火の煙にさそわれて、火の中に落ちる。

Kは、多数の牛をダーナウの林におく。降雨があると、牛はテイケイのパンの水を飲む。そして、カエグイやカエツアゴイへも行く。また降雨がないと、モレポロー近くで井戸のあるレタケンへ運ぶが、牛が野生スイカを利用できるのなら、その必要はない。私とMが、Kの牛飼養の世話をしていた。多数の牛であるために、その頭数はわからない。T Oが、毎朝、牛の搾乳をして、それを皮製のミルク入れに入れる。その他に羊やヤギもいて、羊は牛と同様にダーナウの中心キャンプにおき、ヤギは分散して飼育する。当時、ロバはいなかった。Kは、牛車もち、六頭の牛でそれが引かれていた。

Kの命令で、T（Kの子供）が、ヒョウ、キツネ、ジャツカルなどの毛皮を税「カエキョ」（*taxe*）としてレタケンへ運搬していた。TやCなどが、犬猟をつかい、キツネやジャツカルの毛皮を獲得して、ヒョウは、銃をつかう罫猟でとっていた。毛皮は十人ぐらいのグワイやガナの男性が雨季に約十枚の毛皮を背負って、レタケン在住のコシカマの所へ運ぶ。またグワイのGやHは、カデのCの所へ訪れる。彼らはステインボック¹⁰の毛皮のかわりにタバコを入手する。カデからレタケンまでの毛皮の運搬路は、カオチュエは通らずトムチュル、コウ、モナツエを経由したものだ。これには、ダチヨウの卵の水入れもち、一週間にかかる。時にはKのヤギを追って行って、レタケンで売ったことがある。その代金で牛や牛車を買う。途中の道でヤギが死亡しても、レタケン在住のコシカマはKをよく知るので、ヤギを加えてくれたという。

以上の事実から、カデのチーフのKが税としての毛皮を集めてレタケンの知人であるコシカマの所へ運んでいるのがわかる。しかし、コシカマと前章の文献で確認したレタケン在住のセロイウエとの関係は明らかになっていない。その際にサンは、タバコを求めるかわりに毛皮をKに供給したり、毛皮の運搬の際に労働力としてつかわれている。また彼らは、Kが所有する牛や羊やヤギなどの家畜飼養の手伝いをしている。さらに彼らは、犬を使う猟や銃を使う罫猟を実施している点に注目してよいであろう。これらの事実は、大量のバツタの訪問年にKが死亡していることから、一九三〇年頃に見られたものと推察される[S 313/3]。

2 カオチュエエの事例

H(男性、推定年齢八〇歳、カラハリ)…私は、モレポローレ在住の首長キヤーレポーハにライオン、ヒョウ、ジャツカル、キツネ、スプリングボックの毛皮などで税を支払っていた。その昔はそのみかえりに、タバコやマリファナや鉄製の罎、小銃弾を入手したことがある。また父のPは、チョゲナ(雌)、パーチョナ(雌)、ツエータ(雄)、タバネ(雌)の四匹の犬をモレポローレ在住のキヤーレポーハからもらったことがある。そして、犬猟でキツネ、ジャツカル、ジェネット、ワイルドキャットをとり、その毛皮をキヤーレポーハへ持っていく。私は、モレポローレへ行き、キヤーレポーハの家の近くに寝たことがある。そこでは、マコナチョーテ、トメロー、ビリモの家に、スイカや豆の種を買う。自分が若い時に税の徴収があったが、成長した後にならなくなった。

E(男性、推定年齢六〇歳、グワイ)…HやUやMが、モレポローレのセベレの所へ行き、税のために毛皮を持っていく。当時、私たちにはロバがなかったので、毛皮は背負って運ばれる。

以上の事実から、カオチュエエのカラハリとモレポローレの首長キヤーレポーハ(Kealeboga)とのあいだに毛皮による納税が実施される前に朝貢関係があったことがうかがえる。キヤーレポーハは、一九一一年から一九一七年にかけてバクウェナ・リザープの首長であったことから「SILBERY 1952: 114」上記の関係はその頃のことであると推定される。しかし、その後はカデの事例と同様に税をおさめるようになっていった。また、この場所においても首長に提供するための小動物の毛皮を獲得するための犬猟の重要性を指摘することができる。

3 タオハの事例

P(男性、推定年齢七五歳、グワイ)…私のカラハリはGである。Gの父のOは、チーフであった。彼はタオハに長く住み、税を作る。ステインボック、ダイカー、ヒョウ、チーター、キツネ、ワイルドキャットの毛皮を税にしてロバでモレポローレへ運ぶ。ヒョウは、銃を使う罎でとられる。私は、タオハの近くのコヤチから、毛皮を背にもち、タオハへ運ぶ。早朝にコヤチを出発して一泊して、翌朝の九時ごろに着く。Gもタオハに住み、私より年上である。鉄鍋を持っていないので缶を使うか、Gの

鉄鍋を借りる。その後、それをもらう。

N(男性、推定年齢七〇歳、グワイ)…税のための毛皮をまとめてOへ運ぶ。Oが死亡した後、息子のGにも税のための毛皮をまとめるが、彼が死亡して徴税がなくなる。昔からコヤチにて、スイカや豆を作る。ヤギや羊は、Oの所有したもののみであった。私は、Oのヤギの世話をしてそのヤギのミルクを利用するために、小さいミルク入れを作る。その仕事に対してOは、一〜二頭のヤギを支払ってくれた。私は、コヤチからモナツエのHの所へタバコを買いにいったことがある。また、キカオへ行き、スティーンポックの皮と交換でタバコを入手したことがある。GとKが、モラボからタオハのOの所へ訪れ、ヤギを購入したことがある。

以上の事実から、タオハにおいても納税のための毛皮が集められ、ロバを使つてモレポローレに運ばれている。その際に、毛皮の提供者としてコヤチに住むサン(グワイ)が関与する。また、サンは、カデの事例と類似してカラハリ所有のヤギを飼養することを通してカラハリとの結合関係を持ち、そのみかえりにヤギを入手しているのである。

4 キカオの事例

M(男性、推定年齢六〇歳、カラハリ)…父のブイカニヨは、キヤーレポーハやセベレに毛皮で税(カエキヨ)を支払っていた。

5 トムチュルの事例

U(男性、推定年齢七五歳、ガナ)…父のレコフとSは、税としてヒヨウ、ジャツカル、キツネ、ステイーンポックの毛皮をコウ経由でレタケンのコシカマへ運んだ。私が子供の時に、それを見ている。

6 メツアマノの事例

M(男性、推定年齢八〇歳、カラハリ)…父親のモザンボが、キツネ、ジャツカル、ヒヨウ、ジェネットなどの毛皮をモレポローレへ運び税をつくる。自分の代のときも税をつくるが、その後なくなる。

7 モラポの事例

即(男性、推定年齢七〇歳、ガナ)・・・カイニヨン、ゴンゴル、ゼラムコなどは、ヒヨウ、キツネ、ジャツカルなどの毛皮をラコップスへ持っていく。そこには、モセイニャネという名のチーフがいて、それらをマウンへ運んでいた。

以上の七地点の事例から、カラハリ中央部においてカラハリとサンとの個人的な関係を媒介として、毛皮が集散するネットワークが広がっていたとみなすことができる(図3)。具体的には、カデ、カオチュエ、タオハ、キカオ、トムチュル、メツアマノの六ヶ所で毛皮が集められて、タオハからレタケンへ、それ以外の所からはコウを経由してレタケンへ運ばれた後に、モレポローレに到達している。また、モラポの事例のみは、ラコップス経由でマウンへ運ばれている。そして、毛皮が税として運ばれた年代は、一九一〇年から一九三〇年頃に当たると推定されるが、KやGのカラハリのチーフが死亡した後には、これらの徴税システムがくずれていることを指摘できる。つまりこのシステムは、王室直属領に指定されたカラハリ中央部においては、ベチュアナランド保

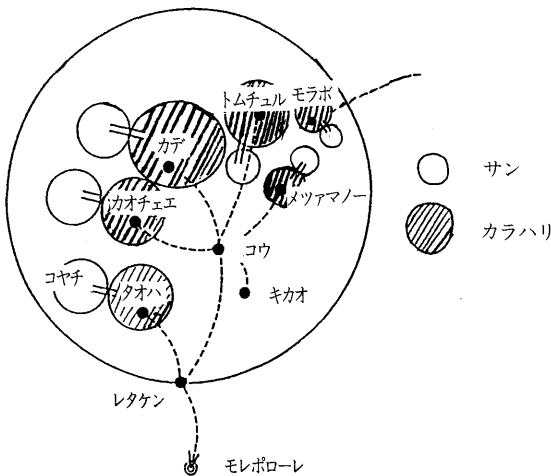


図3 ベチュアナランドのカラハリ中央部における毛皮をめぐるエスノネットワークの構造
 ● 集落 = カラハリとサン (ガナ・グウィ) との結合関係
 (注) モレポローレには、バクウェナの首長やイギリス人の地方行政官が滞在する。

護領の前半期のみみられた現象であることを示している。

五 植民地経済と王室直属領でのサンとカラハリとの関係

第二章で述べたようにベチュアナランドの植民地経済において、牛と毛皮は最も重要な輸出産品であった。主たる牛は、アフリカーナーが経営する北西部のハンシーやデカール農場地帯において生産され南東部のロバツエで屠殺され、カラハリ砂漠で獲得された毛皮はモレポローレで加工されている。本稿では、後者の点に注目して、カラハリとバクウェナとの朝貢関係が徴税関係に再編成されていることを明らかにした。

一九二九年のクウェネン県の輸出品では、獣皮やその加工品が大部分を占める。原料の毛皮は、ブッシュから供給され、その加工は県都モレポローレで五百〜六百人の毛皮加工人によっておこなわれた。そのブッシュとは、リザーブ外の王室直属領内のカデ、カオチュエ、タオハ、キカオ、トムチュル、メツアマノーなどの地点を含んでいると推察される。これらの毛皮は、レタケンのチーフを経由してモレポローレに到達している。

ベチュアナランドの時代においても、バクウェナ首長国の時代にみられたカラハリ中央部の人々と首長との関係は部分的に続いている。彼らのなかには、納税のために毛皮を持っていくかわりに、時々首長からマリフアナ、犬、金貨などを受けとっている人がいる。そして地方行政官は、バクウェナ・リザーブ外の王室直属領に対する首長の力をたえず警戒しているように思える。つまり、バクウェナ首長国以来の伝統的な首長と人々との関係をわずかに残しながら、イギリス保護領下の徴税システムに再編成されている。

王室直属領内のカオチュエの事例では、一九三〇年のヴェルナイとランの記録により、毛皮は税としてみなされた。一九五九年のシルバールバウアーの報告では、税として毛皮をみなす記述はなく商品として毛皮が扱われていた。しかし、この人々がこのような地域システムを認知していたのか否かは、はなはだ疑問である。サンからみれば、タバコや鉄製品を入手するための代価として毛皮をつかう程度であったと思われる。しかしこのことが、サン社会に鉄製品やヤギや犬をもたらし、サンの物質文化や生計活動の変容を余儀なくされたといつてよい。またたいいのサンにはタオハの事例のよ

うに「私のカラハリ」という人物がいてカラハリとの関係を持っていたことで、サンが銃を利用できたりカラハリのヤギや牛を飼養していたのである。

一年をとおしての地表水のないカラハリ砂漠では、降雨の年変動によって、食料源の一つ野生スイカの収量は異なってくるので、カラハリやサンは移動をくり返すことが知られている[池谷 一九九六b]。しかし、各地点のチーフは、年じゅう定住生活を送っていることが多いという。これは、地表水のない乾季には野生スイカや栽培スイカを貯蓄して、それを水源にもしているものと考えている[同上]。そして、バクウェナ首長国のときに作られたと推察される各地点のチーフは、各々のサンの集団の平均的人口数よりほぼ二百人以内のサンとより密接な関係を持つと推察される。つまりカラハリのチーフが首長に朝貢をして、そのかわりにマリファナ、犬、小銃弾、鉄製の罠を受け取っている時代から、カラハリが地方行政官の代役をしてバクウェナの首長に毛皮で税を納める時代が変わっていった。その変化にともない、カラハリ中央部における毛皮の流通ルートが再編成されてきた。また、一九五〇年代のカオチュエでは、商人がカラハリの村に来て毛皮を買い求める形もみられた。

以上のように、徴税のために毛皮を供給する必要があったため、カラハリ中央部の狩猟は生存のためと同時に、強制された狩猟であったと考えられる。また毛皮として価値のあった狩猟対象から当時の猟法を推定すると、ヒョウやライオンは銃を使う罠の利用、キツネやジャツカルは犬猟や罠猟、そしてステインボックは罠猟となるであろう。とりわけ、モレポローレで外套を生産するためにはジャツカルの毛皮が不可欠であり、それを獲得するための鉄製の罠を使う猟と犬猟の重要性が増してきたと思われる。

その一方で、バマワト、カラハリ、サンの三つの民族構成からなるバマワト・リザープの事例をみてみる。一九三六年に調査したジョイス (J. W. Joyce) の報告から引用する。牛、羊、ヤギ、ロバを持つサンは、容貌も普通のサンとは異なり、彼らの祖先のいく人かはカラハリである [DC S 5/15: 11]。この地域でも、グチョウの羽や野生動物の毛皮の形で、賣物をマスターに支払う一方で、時々マスターは狩猟のための銃や犬を彼らに与えていた [DC S 5/15: 20]。また数人のサンは、毛皮の形で税を支払う。例えば一九三五年に、マスターは二十枚の毛皮を与えられた [DC S 5/14]。税の内容として

は、一枚のヒョウの毛皮（二ポンド）に、三枚のジャツカルの毛皮を加えたものもある [DCS 5/15: 20]。

さらにバクウェナ・リザープ（クウェネン県）西部の地域社会では、サンとバンツー系農牧民との関係は、毛皮交易を媒介とした互酬的な関係が結ばれていた時期、サンが牧童として農場に取り込まれていった時期、出稼ぎが始まり農場に隣接した集落を超えて僻遠に居住するサンまで農場の労働力として巻き込まれていった時期の三つの段階を経て変化してきた [SOLWAY AND LEE 1990]。彼らの社会は、バンツー系の人々に雇用され経済的に深く農場に依存している集団と、相変わらず砂漠に居住しながら野生の動植物を食べ、毛皮交易に従事する集団に二分される。農場のサンは家畜の乳と肉を提供し、ブッシュのサンは野生動物の肉と食用植物を提供するように、二つの集団は、互いの収穫物を分かち合う補完的な関係をとり結んでいる。このような西クウェネングのなかで完結していた経済は、一九六〇年代になると、鉱山労働など牛追い以外の賃労働の機会が増加して、出稼ぎに行く者が増えていった。人手が足りなくなった農場は僻遠の集落からも労働力を求めるようになった。この結果、西クウェネングには出身地を別にするサンから成る混成の集落の出現を見ることになった。以上のように、ベチユアナランドのハンシー県の王室直属領だけでなく、バマワト・リザープやバクウェナ・リザープ西部のサン社会は、孤立した静態的なものではなく町や農場などの定住社会との関与を無視できなかつたのである。

六 結論——サン論争を解決するための社会史復元の意義

本稿は、「伝統主義者」と「修正主義者」の論争に欠けていた視点を提示し、行政文書と聞き取りから、当時の社会史を構築しようという試みであった。以上のような社会史の復元は、冒頭に述べた「伝統主義者」と「修正主義者」との論争をめぐる二つの問題を克服する上で意義のあるものであった。第一点は、カラハリ中央部を対象にして「修正主義者」の立場から検討された。第二点は、文化接触の性質が猟法や物質文化の変化まで掘り下げられた。

従来の研究では、「伝統主義者」の見方から、一九五〇年代や一九六〇年代のサンは弓矢猟を得意とする狩猟者として描かれてきた。しかし本稿のような「修正主義者」の見方から、イギリス植民地時代のサンは、犬猟や銃をつかう猟の担い

手として、狩猟採集以外に農耕や牧畜にも従事している。またサンとカラハリとの文化接触の性質をみると、サンのなかには、徴税として運ばれる野生動物の毛皮を捕獲したり、それを町へ運搬するのに使われていた人々もいる。さらにカラハリ中央部の各地点にはチーフとなるカラハリが生活していて、カラハリが徴税者としての登録を受けているが、多くのサンはそれを受けていなかった。

以上のことは、カラハリ中央部では「修正主義者」の見方が当てはまるサンの実像と「伝統主義者」の見方が当てはまるサンの実像とが共存していたと結論づけられる。そして、後者の人々でさえも、彼らが意識していなくとも、毛皮の供給を通して当時の植民地経済の末端に組み込まれていたのである。しかし、その後毛皮の流通ルートが崩れるとともにエスノネットワークの意味がなくなり、バンツール系農牧民カラハリとの結合を持たない、孤立した形の狩猟採集民サンの実像が形成されたと考えられる。

以上の研究は、従来の生態人類学によるサン研究に、カラハリ中央部の地域的多様性、植民地期以前から現在までの歴史的過程を考慮する試みであった。しかし、イギリス植民地ベチュアナランドにおける一九六一年の中央カラハリ動物保護区の指定によって、サンやカラハリの所有する銃がとり上げられたのは事実である。それと同時に、中央カラハリ動物保護区を「ブッシュマンランド」という誤った地域認識も生まれた。筆者は、これらサンの「伝統的」生活の形成と再編の過程を明らかにするために、植民地時代の社会史をより詳細に復元することが不可欠であると考えている。

註

(1) わが国の文化人類学者による、一九世紀の交易ルートと社会変容を扱った歴史研究の具体的な事例としては、[KUR. IMOTO 1995]、「信田 一九九六」などの論文がある。

(2) 筆者の究極的な目的はアフリカのサンの経済活動と北米のイヌイットが関与した毛皮交易の比較などをおして、地

球上の周辺部地域社会が世界経済システムへ統合される過程で生じる様々な社会変化の解明である。カナダ・イヌイットが、ホッキョクキツネの毛皮交易に積極的にかかわるのは、一九一〇年代から五〇年代の後半までの時期に当たり、イヌイットは毛皮を供給するかわりに、ライフル、小舟、鉄製品、布地、紅茶や小麦粉を入手したといわれる[岸上 一九九六]。

一六〕。カラハリ・サンの場合も、多数の野生動物の毛皮が納税のために生産されることで、鉄製品が導入される。これら二つの地域と欧米の需要地との関係は別稿で論じてみたい。

(3) 一八三一年にセチュレ一世がバクウェナ首長国をつくり、一八九二年に没している。その後セペレ一世(一八九二—一九一三)、セチェン二世(KEALEBOGA, 1911-18)、セペレ二世(1918-31)とついでついで [RAMSAY 1987]。

(4) ベチュアナランドから南アフリカへの出稼ぎ労働者数は、一九一一年には二五九二人であったのが、一九二一年には三三四五人、一九三六年には約一万人、一九六六年には四万五千人となっている。これは、ベチュアナランドから南アフリカへの出稼ぎ労働者数が、一九三六年から一九六六年に急増していることを示す。

(5) カラハリ砂漠に特有にみられるくぼ地で、フライパンのような形をしている。この中には、降雨の直後に水のたまる部分があり、この水が地元住民の飲料源として利用されてきた。

(6) 大崎「一九九六・二七四」は、ラムセイの論文を引用して、「一九二九年には一八〇〇ポンドもの皮がヨーロッパに輸出されていた」と述べている。これは一七九二一枚の外套に修正する必要があると考えている。また、筆者の見解では、これらの皮の多くは、大崎のいうカラハリやサンのツワナへの貢物ではなくて、当時のイギリス植民地の中で納税のために集められたものであると考えている。

(7) 歴史学者のラムセイは、クリフォード探検に参加したピーチングの報告より現在の中央カラハリ動物保護区内にキコア(Kikoa)・モラペ(Molape)・カオトウエ(Kaotwe)・チュクドゥ(Chukudu)・クコモ(Kukomo)・コモゼイモ(Kgomodimo)の集落があったと述べた [RAMSAY 1989: 92]。しかし、クリフォードの記録によると、ククマネとチュクドゥで村を確認して、コモゼイモではサンに会っているのみである。カオチュエではパンを見ているが、集落や人の確認はされていない [GLEFORD 1929 参照]。これらは、ピーチングの報告をクリフォード探検によるとみるラムセイの間違いと思われる。また大崎「一九九六・二六七」は、一九二八年のクリフォードの探検について、ラムセイの論文からそのまま引用しているが、一行はキカオやカオトウエは同名のパンの確認のみで集落はみえていない点を修正しておきたい。

(8) マキン(MAKIN)は、南アフリカで発行されるTHE ARGUSの新聞記者で、クリフォード隊の探検に参加している。

(9) 現在のカデにみられる犬獺の実際に関しては、[KEYA 1994]を参照されたい。毛皮の需要の増大にともなう犬獺の発達過程は、一九三〇年頃と一九八〇年代後半とは類似しているように思われる。

(10) スティーンボック、ダイカー、スプリングボックは、体長一メートルぐらいの小型のレイヨウの仲間である。

文藝雑誌

B.N.A. (南アフリカ共和国) 文藝雑誌の年次総録 (トーマス)

DC MOL 2/9 : KENENG DISTRICT ANNUAL REPORT. (1927
—1928) (1929)

DC MOL 2/25 : KWENENG DISTRICT ANNUAL REPORT. (1932
年)

DC MOL 2/30 : BECHUANALAND PROTECTORATE CENSUS
1921.

DC MOL 5/12

DC MOL 5/13 : EXTRACT FROM CAPT. BECHING'S REPORT
ON VERNAY-LANG KALAHARI EXPEDITION

DC MOL 6/11 : COMPARATIVE STATEMENT OF REVENUE
COLLECTED FOR LICENCES AT MOLEPOLOLE DURING 31st,
March, 1929 and 31st March 1930.

DC S 2/22

DC S 5/14

DC S 5/15 : REPORT ON THE MASARWA OF THE BE-
CHUANALAND PROTECTORATE BY J.W. JOYCE

S 47/2

S 50/7 : 1930年5月3日

S 313/3

S 563 1/2

THE STAR 1930年3月14日, KALAHARI EXPEDITION PLANS
CAPE TIMES 1928年6月13日, REPORTS TO CONQUER THE

KALAHARI : PROJECT OF MOTOR EXPEDITION FROM BE-

CHUANALAND

KWENENG DISTRICT ANNUAL REPORT (1927-1928)

KWENENG DISTRICT ANNUAL REPORT (1929)

RAND DAILY MAIL 1928年7月16日

RAND DAILY MAIL 1928年7月17日

参考文藝

BREMERSKAMP, C. E. B. & LANG, H. 1935 "Views of the
Vegetation of the Central Kalahari." *Annals of the*

Transvaal Museum 17 : 457-458.

CLIFFORD, B. E. H. 1928 *Report on a Journey by Motor*

Transport from Mahalapye through the Kalahari

Desert, Ghanzi and Ngamiland to the Victoria Falls.

Government Printing and Stationary office.

——— 1929 "A Journey by Motor Lorry from Ma-

halapye through the Kalahari Desert." *Geographical*

Journal 29 : 342-358.

——— 1931 "Habitability of the Kalahari." *Geographi-*

cal Journal 77 : 355-357.

HULL, J. E. 1942 "Results of the Vernay-Lang Kalahari

Expedition : Larger Mammals of Bechuanaland

Protectorate." *The American Museum of Natural*

History LXXIX : 367-390.

池谷和信 一九九六 a 「『伝統主義者』と『修正主義者』との

あいだの論争をめぐる」『民博通信』七三：六四—七七。

—— 一九九六 b 「カラハリ中部における狩猟採集・農牧複合」『農耕の技術と文化』一九：二四—五〇。

—— 一九九七 「イギリス植民地のメチュエナラナンドにおける社会史」『民博通信』七五：一三六—一三八。

IKEYA, K. 1994 "Hunting with Dogs among the San in the Central Kalahari." *African Study Monographs*, 15 (3): 119-134.

岸上伸啓 一九九六 「カナダ極北地域における社会変化の特質について」メチュエナラナンド編『採集狩猟民の現在』言叢社 一三—五二。

KURIMOTO, E. 1995 "Trade Relations between Western Ethiopia and the Nile Valley during the Nineteenth Century." *Journal of Ethiopian Studies* 28(1): 53-68.

MAKIN, W. J. "1928 Extracts from a Desert Diary." *The Cape Argus* 7/28.

—— 1929 *Across the Kalahari Desert*. London: Arrowsmith.

MORTON, F, A. MURRAY, J. RAMSAY 1989 *Historical Dictionary of Botswana*. London: The Scarecrow Press.

信田敏宏 一九九六 「オラン・アスリの内陸交易ルートとその

戦略的側面——トウミアの事例を中心に——」『アジア・アフリカ言語文化研究』五一：一八五—二〇八。

大崎雅一 一九九六 「歴史的観点から見たグウェイとガナブッシュマンの現状」『民族学研究』六一(二)：二六三—二七六。

RAMSAY, J. 1987 "The Neo-Traditionalist: Sebele II of the Bakwena, 1918—1939." Morton, F. and Ramsay, J.: *The Birth of Botswana—A History of the Bechuanaland Protectorate from 1910 to 1966*. 42p.

—— 1989 "Some Notes on the Colonial Era History of the Central Kalahari Game Reserve Region." *Botswana Notes and Records* 20: 92-94.

SCHAPERA, I. 1933 "Economic Conditions in a Bechuanaland Native Reserve." *South African Journal of Science* 30: 633-655.

—— 1947 *Migrant Labour and Tribal Life*. Oxford University Press

—— 1953 *The Tswana*. London: Routledge and Kegan Paul PLC.

SILLERY, A. 1952 *The Bechuanaland Protectorate*. Oxford University Press.

SOLWAY, J.S. & R.B. LEE 1990 "Foragers, Genuine or

Spurious? : Situating the Kalahari San in History.”

Current Anthropology 31 : 109-146.

杉島敬志 一九九六 「歴史研究だもとうく人類学批判」『民博通信』七一：七八―九八。

VALIENTE-NOAILLES, C. 1993 *The Kua : Life and Soul of the Central Kalahari Bushmen*. Rotterdam : A. Balkema Publishers.

WILMSEN, E.N. 1989 *Land Filled with Flies : A Political Economy of the Kalahari*. Chicago : The University of Chicago Press.

(いげや・かずのぞ 国立民族学博物館助手)